



# ロックフェラー・オールアメリカ株式ファンド

愛称:ビバ・アメリカズ

※ロックフェラーは、RFS Opco エルエルシーのサービス商標であり、許可を得た上で使用しています。

## ファンドの概要

設 定 日 2012年12月27日  
償 還 日 無期限  
決 算 日 毎年9月27日  
(休業日の場合は翌営業日)  
収 益 分 配 決算日毎

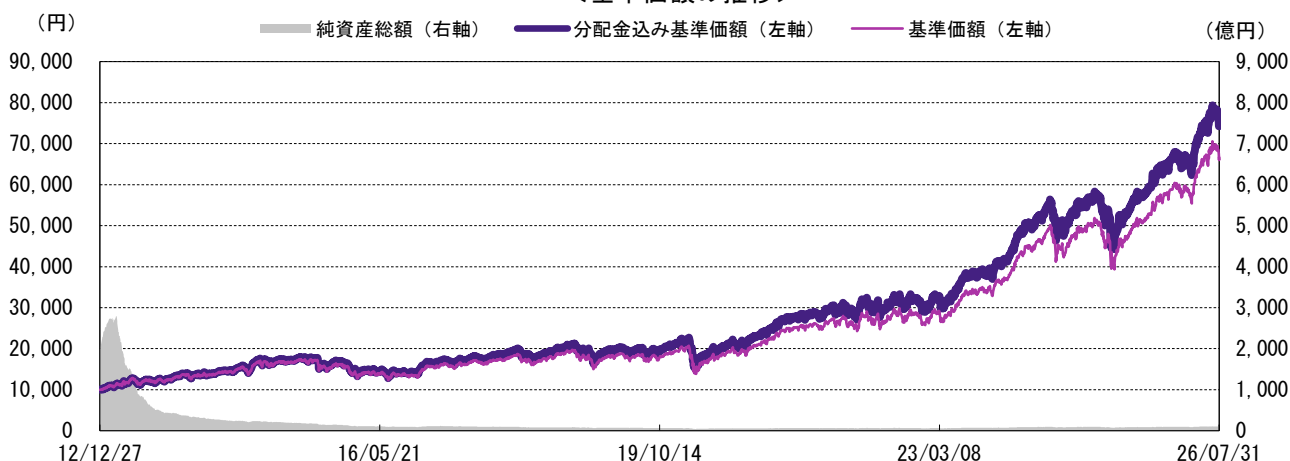
## ファンドの特色

1. 米国経済の隆盛から恩恵が期待される企業の株式などに投資します。  
※原則として為替ヘッジは行ないません。
2. 富裕層の資産運用で実績を積み重ねてきたロックフェラー社が運用を担当します。

## 運 用 実 績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

### <基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。  
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基準価額 : 66,682円

純資産総額 : 100.92億円

### <基準価額の騰落率>

| 1ヵ月    | 3ヵ月   | 6ヵ月    | 1年     | 3年     | 設定来     |
|--------|-------|--------|--------|--------|---------|
| -4.20% | 5.15% | 12.30% | 30.18% | 96.12% | 649.79% |

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。

### <分配金実績（税引前）>

| 21・9・27 | 22・9・27 | 23・9・27 | 24・9・27 | 25・9・29 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 200円    | 200円    | 0円      | 0円      | 0円      |

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※右記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。  
傾向を知るための参考値としてご覧ください。

### <基準価額騰落の要因分解>

|             |         |
|-------------|---------|
| 前月末基準価額     | 69,602円 |
| 当月お支払いした分配金 | 0円      |
| 株 式         | -2,161円 |
| 米国          | -2,049円 |
| カナダ         | 0円      |
| メキシコ        | 0円      |
| ブラジル        | 0円      |
| コロンビア       | 0円      |
| チリ          | 0円      |
| ペルー         | 0円      |
| その他         | -112円   |
| 為 替         | -643円   |
| アメリカドル      | -643円   |
| カナダドル       | 0円      |
| メキシコペソ      | 0円      |
| ブラジルレアル     | 0円      |
| コロンビアペソ     | 0円      |
| チリペソ        | 0円      |
| ペルーヌエボソル    | 0円      |
| その他         | 0円      |
| そ の 他       | -116円   |
| 小 計         | -2,920円 |
| 当月末基準価額     | 66,682円 |

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ポ ー ト フ ォ リ オ の 内 容

## &lt;資産構成比&gt;

|       |        |
|-------|--------|
| 株式    | 98.4%  |
| うち先物  | 0.0%   |
| 現金その他 | 1.6%   |
| 合 計   | 100.0% |

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、純資産総額比です。

## &lt;国別構成比&gt;

| 国 名    | 比率     |
|--------|--------|
| アメリカ   | 94.2%  |
| アイルランド | 2.6%   |
| オランダ   | 2.0%   |
| イギリス   | 1.2%   |
|        |        |
|        |        |
|        |        |
| その他    | 0.0%   |
| 合 計    | 100.0% |

※マザーファンドの状況です。  
※比率は組入株式時価総額比です。

## &lt;外国通貨別構成比&gt;

| 通 貨    | 比率     |
|--------|--------|
| アメリカドル | 99.0%  |
| カナダドル  | 0.0%   |
|        |        |
|        |        |
|        |        |
|        |        |
| その他    | 1.0%   |
| 合 計    | 100.0% |

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、純資産総額比です。

## &lt;業種別構成比&gt;

| 業 種            | 比率     |
|----------------|--------|
| 情報技術           | 35.6%  |
| 資本財・サービス       | 16.0%  |
| コミュニケーション・サービス | 13.3%  |
| 金融             | 11.9%  |
| 一般消費財・サービス     | 7.0%   |
| ヘルスケア          | 5.2%   |
| エネルギー          | 4.7%   |
| 公益事業           | 3.1%   |
| 素材             | 2.6%   |
|                |        |
|                |        |
|                |        |
| 現金その他          | 0.7%   |
| 合 計            | 100.0% |

※マザーファンドの状況です。  
※比率は純資産総額比です。  
※「その他」にはETFなどが含まれます。

## &lt;株式組入上位10銘柄&gt;

(銘柄数 39銘柄)

|    | 銘 柄                        | 国 名  | 業 種            | 比率   |
|----|----------------------------|------|----------------|------|
| 1  | ALPHABET INC-CL A          | アメリカ | コミュニケーション・サービス | 6.8% |
| 2  | MICROSOFT CORP             | アメリカ | 情報技術           | 6.3% |
| 3  | ADVANCED MICRO DEVICES     | アメリカ | 情報技術           | 5.9% |
| 4  | NVIDIA CORP                | アメリカ | 情報技術           | 5.0% |
| 5  | AMAZON.COM INC             | アメリカ | 一般消費財・サービス     | 4.9% |
| 6  | APPLIED MATERIALS INC      | アメリカ | 情報技術           | 4.2% |
| 7  | MICRON TECHNOLOGY INC      | アメリカ | 情報技術           | 4.2% |
| 8  | APPLE INC                  | アメリカ | 情報技術           | 4.1% |
| 9  | META PLATFORMS INC-CLASS A | アメリカ | コミュニケーション・サービス | 3.4% |
| 10 | GENERAL ELECTRIC CO        | アメリカ | 資本財・サービス       | 3.1% |

※マザーファンドの状況です。  
※比率は純資産総額比です。  
※業種の「その他」はETFなどです。  
※個別銘柄の取引を推奨するものではありません。  
※上記銘柄について、将来の組入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 運 用 コ メ ン ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

米国株式市場は、前月末と比べてわずかな下落となりました。米国の雇用統計や消費者物価指数（C P I）の結果を受けた米国の利上げ観測の後退などから株価が上昇する場面があったものの、中国の新型人工知能（A I）モデルの発表を機に米国市場でA I 過剰投資や競争激化への懸念が台頭したことから主力株に売りが広がったほか、中東情勢の不透明感を背景とした商品市況の上昇により物価高や景気減速が警戒されたこと、米国連邦準備制度理事会（F R B）議長が米国連邦公開市場委員会（F O M C）後の記者会見で改めて物価安定を重視するタカ派（景気に対して強気）的な姿勢を示したことなどから、株価は下落しました。

7月の中南米株式市場では、ブラジル市場が比較的堅調に推移しました。親会社による公開買付提案を受けて、特定の銀行株が上昇したほか、原油価格の上昇を追い風に大手総合エネルギー企業の株価も堅調に推移したことが市場を支えました。

## ◎運用概況

当月、当ファンドの基準価額は下落しました。

ファンドにおいては、バリュエーションやポートフォリオストラテジーを勘案し、米国の医薬品卸大手企業などに積極姿勢で臨みました。

## ◎今後の見通し

今後の米国株式市場は、A I 関連投資の持続性やインフレ動向、金融政策、地政学的リスクなどを見極めながら推移すると考えています。これまで市場を牽引してきたA I 関連銘柄にはバリュエーション面での警戒感がみられ、設備投資の収益性や企業業績の進捗を確認する局面が想定されます。一方、クラウド、データセンター、半導体製造装置分野では底堅い需要が続いており、長期的な成長期待は維持されています。また、インフレ圧力の緩和が進めば、景気敏感株やバリュー株への物色拡大も期待されます。当戦略では、短期的な市場テーマに左右されることなく、競争優位性、健全な財務基盤、安定したキャッシュフローを有する企業を厳選し、持続的な利益成長を通じた中長期的なリターン獲得を目指します。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## ■お申込みメモ

|            |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類       | 追加型投信／海外／株式                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入単位       | 販売会社が定める単位<br>※販売会社の照会先にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入価額       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                            |
| 信託期間       | 無期限(2012年12月27日設定)                                                                                                                                                                                                                                           |
| 決算日        | 毎年9月27日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                         |
| 収益分配       | 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。<br>ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。                                                                                                                                        |
| 換金価額       | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入・換金申込不可日 | 販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                     |
| 換金代金       | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                           |
| 課税関係       | 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。<br>※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※配当控除の適用はありません。<br>※益金不算入制度は適用されません。 |

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

|                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料                            | 購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3.0%)以内<br>※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。                                                                                                                                                                                               |
| 換金手数料                             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 信託財産留保額                           | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                  | ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.958%(税抜1.78%)                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| その他の費用・手数料                        | 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。<br>組入有効証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有効証券関連報酬(有効証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。<br>※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。 |

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社 : アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社  
投資顧問会社 : ロックフェラー・アンド・カンパニー・エルエルシー  
受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社  
販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] [www.amova-am.com](http://www.amova-am.com)

[コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様にご帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

- ・ 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。



**流動性リスク**

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

**信用リスク**

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

**為替変動リスク**

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

**カントリー・リスク**

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

**有価証券の貸付などにおけるリスク**

- ・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

**○その他の留意事項**

- ・当資料は、投資者の皆様へ「ロックフェラー・オールアメリカ株式ファンド（愛称：ビバ・アメリカズ）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称                                                                   |          | 登録番号             | 加入協会    |                   |                         |                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                                                                                |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
| あかつき証券株式会社                                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第67号   | ○       | ○                 |                         |                                |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○       |                   |                         |                                |
| SMB C日興証券株式会社                                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI証券<br>※右の他に、以下にも加入<br>一般社団法人日本STO協会<br>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会<br>日本商品先物取引協会 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)              | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○       |                   | ○                       |                                |
| 松井証券株式会社                                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |                   | ○                       |                                |
| マネックス証券株式会社                                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |
| 三田証券株式会社                                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第175号  | ○       |                   |                         |                                |
| 三菱UFJ e スマート証券株式会社                                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |
| 楽天証券株式会社                                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。